

## 愛媛県東部地域の A 市に発生した腸管出血性大腸菌 O26感染事例

トミタ ナオアキ  
富田 直明\*

**目的** 愛媛県東部地域の A 市の家庭で発生した腸管出血性大腸菌 O26感染症（以下 EHEC O26症）の事例を分析し、保健所における今後の EHEC 感染症の対策を検討した。

**方法** 2005年8月20日に A 市内の小児科医院より、A 市内の小学2年生女児から EHEC O26 Vero 毒素 VT1（以下 O26VT1）の発生の届出が A 保健所に提出された。直ちに A 保健所職員が母親に対して喫食調査を行った。更に感染源の究明を目的に、患者および無症状病原体保有者の検便の分離株に対してパルスフィールド・ゲル電気泳動法（以下 PFGE）による遺伝子解析を行った。

**成績** 喫食調査から8月15日に a, b, c の3家族14人が焼肉による会食を行ったこと、焼肉用の牛肉は愛媛県中部地域の B 市に隣接した C 町から購入したことが判明した。

会食後の発症経過は、a 家族では17日に7歳女児、18日に3歳男児に数回の下痢と粘血便が出現した。b 家族では7歳男児が17日からの家族旅行中に軟便が出現したために帰宅後に検便を実施し24日に7歳男児、27日に30歳代母親に無症状で O26VT1 が検出された。c 家族では27日に保育園へ通園中の4歳女児から無症状で O26VT1 が検出された。また4人の分離菌株遺伝子を制限酵素（XbaI）による切断後の PFGE による遺伝子解析を行った結果、4人の分離株遺伝子パターンはすべて一致した。

そして今回の事例とは別に、同年8月10日に B 市内の飲食店で焼肉を喫食して、腹痛と数回の下痢が出現し O26VT1 が検出された母娘の分離株遺伝子パターンとも一致した。

**結論** O26VT1 の強い感染力のために、感染源からの直接感染に止まらず、感染者の家族に二次感染が引き起され、さらには無症状病原体保有者の存在により感染者の認知が困難になり、対策が後追いになった事例であった。そして保育園や幼稚園などで EHEC O26症が発生した場合には、家族や職員などへの二次感染を念頭に置き、初期段階から広範囲な検便を中心とした積極的な疫学調査が必要と考えられた。

また今回の事例では、遺伝子解析と喫食調査から感染源が、B 市内で発生した事例と同じ流通経路の食材であった可能性が推測された。そして広範囲な散発的集団感染に対しては、その認知や感染源の究明のために、PFGE による病原体の遺伝子解析と疫学的調査結果を組み合わせる方法が有効と考えられた。

**Key words** : 腸管出血性大腸菌 O26感染症, 無症状病原体保有者, パルスフィールド・ゲル電気泳動法, 散発的集団発生, 保健所

---

\* 愛媛県宇和島保健所  
連絡先：〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町 7-1  
愛媛県宇和島保健所 富田直明